

福祉



「心身障害者扶助料支給日のご案内」

9月は、あま市心身障害者扶助料の支給月です。

9月26日(月)が振込予定日ですので、ご確認ください。

なお、特別養護老人ホームなどの施設入所や介護入院をされますと扶助料が受けられなくなります。返還が生じることがありますので、お早めに届け出てください。

問合せ 社会福祉課

☎444・3135

FAX 443・3555

募集



保育園会計年度任用職員(保育士)募集

業務内容 保育補助業務

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 市立保育園

勤務時間 午前7時30分～午後7時

(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週5日以内

応募資格 保育士資格を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格の写し

※後日依頼のときに健康診断書

提出先 子育て支援課(甚目寺庁舎)
※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合せ 子育て支援課

☎444・3173

FAX 443・3555

環境・衛生



まちをきれいに

市内各地域に設置のごみ集積所は、収集日時を守らずにごみを出したり、ごみの出し方が粗雑になっていたりすると、動物(カラス等)に荒らされ、集積所が汚損する原因となってしまう、まちの景観を損ねるのみならず、交通のさまたげにまでなってしまうこともあります。

市民の皆さんの少しの心づかいで、自分たちの暮らす街並みをきれいに保ちませんか? 複数のご家庭が共同でごみを出す集積所に限り、市からカラスよけネットを無償で貸し出しています。ただし、集合住宅用には貸出し不可のため、管理会社等へおたずねください。

ご希望の場合は、環境衛生課、七宝・美和の両市民サービスセンターいずれかの窓口までご来庁ください。

問合せ 環境衛生課

☎444・3132

FAX 443・3555

発火の危険性があるごみについて

ごみ収集車(パッカー車)やごみ処理工場の火災事故は、「スプレー缶、ガス缶、ライター、乾電池(充電式電池含む)の不燃ごみへの混入が主な原因です。火災事故発生時は、単に日常の作業に支障が出るだけではなく、市全体のごみ収集に、多大な影響もおよぼしかねません。

日頃から、市民一人ひとりにより以下の場所で適切に分別して出すことで、火災事故発生の未然防止につながります。

これらのごみは、不燃ごみでは絶対に出さず、資源ごみ回収時の安全な分別と出し方に協力ください。

- ①資源ごみ収集ステーション(市内各地域ごと)毎月1回(七宝地区: 第2水曜日、美和地区: 第3水曜日、甚目寺地区: 第4水曜日)の午前9時まで。

- ②あま市リサイクルステーション(甚目寺庁舎駐車場内)毎日: 午前

9時から午後5時まで(土・日曜・祝日含む。ただし、12月31日から翌年1月3日までを除く)。開場中は、いつでも受入れ可能です。

問合せ 環境衛生課

☎444・3132

FAX 443・3555

愛犬が亡くなったら

まずは「犬の死亡届」を出してください。これは狂犬病予防法に基づき、義務づけられています。生前に渡された、登録鑑札と狂犬病予防注射済票を添付のうえ、手続きをしてください。次の各窓口で受け付けています。

- ・環境衛生課(甚目寺庁舎)
- ・美和市民サービスセンター
- ・七宝市民サービスセンター

問合せ 環境衛生課

☎444・3132

FAX 443・3555

飼っていたペットが亡くなったら

ペットの火葬については、五条広域事務組合(構成市は、あま市・清須市の「五条川斎苑」をご利用ください。

問合せ 五条川斎苑

☎401・0100

FAX 401・0130